公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
新富町	水道事業	―	―

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	（水道事業）広域化等

実施済	
実施予定	●
検討中	

（実施類型）

経営統合	施設の共同設置・利用
●	
施設管理の共同化	管理の一体化

（取組の概要）

令和2年3月、持続可能な事業運営と施設更新計画策定のため、経営戦略の策定とアセットマネジメントの見直しを行った。人口減少や給水量の減少に伴う事業収入の減少が見込まれる中、施設の更新や耐震化は急務で、事業実施に必要な資金の確保が課題として浮き彫となった。この課題に対する有効な手段の一つとして広域化を実施することしている。

（実施（予定）時期）

令和		
8	4	1
年	月	日

（取組の効果額）

百万円(年)

（取組の効果額内訳）

人件費（1名程度）の削減効果を見込んでいる。

（取組の概要）

（検討状況・課題）